

平成28年度 最上川流域地域づくり推進協議会 総会

日 時：平成28年7月25日（月）午後2時～

場 所：寒河江市ハートフルセンター 多目的ホール

《 次 第 》

1. 開 会

2. あいさつ

3. 祝 辞

4. 議長登壇

5. 議 事

(1) 報告 第1号 平成27年度事業報告

報告 第2号 平成27年度収支決算報告

監査報告

議案 第1号 平成28年度事業計画（案）について

議案 第2号 平成28年度会費（案）について

議案 第3号 平成28年度収支予算（案）について

議案 第4号 役員を選出について

(2) その他

6. そ の 他

第14回 最上川リバーツーリズムセミナーについて

7. 情報提供

(1) 「水辺が変わる。 まちが変わる。 ヒトがキラキラしはじめる。」

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 副所長 水越 崇 様

(2) 「やまがた景観物語 おすすめビューポイント」について

山形県 県土整備部 県土利用政策課 課長補佐 菊地 昭雄 様

8. 閉 会



平成28年度 最上川流域地域づくり推進協議会総会 出席者名簿

【来 賓】			
国土交通省 東北地方整備局	山形河川国道事務所	副 所 長	水 越 崇 様
	酒田河川国道事務所	副 所 長	高 橋 一 様
	新庄河川事務所	副 所 長	佐 藤 要 様
構 成 員 名	所 属	役 職	氏 名
【顧 問】			
山形県	県土利用政策課	課長補佐	菊 地 昭 雄
【市町村】			
米沢市			委任状
高島町	建 設 課	道路河川係長	佐 藤 忠 博
南陽市	建 設 課	課 長	漆 山 清 美
川西町			委任状
長井市		市 長	内 谷 重 治
		建 設 参 事	青 木 邦 博
	建 設 課	主 幹	鈴 木 嗣 郎
		主 任	佐 藤 和 之
		主 任	大 沼 雅 宏
商 工 観 光 課	主 事	原 田 真 吾	
飯豊町	地 域 整 備 課	建 設 室 長	渡 部 和 浩
白鷹町	産 業 振 興 課	課 長	齋 藤 重 雄
朝日町	建 設 水 道 課	課 長	阿 部 弘 美
大江町	政 策 推 進 課	課 長	佐 竹 宗 弘
西川町			委任状
寒河江市		副 市 長	丹 野 敏 晴
	さくらんぼ観光課	課 長	松 田 仁
	建 設 管 理 課	課 長	森 谷 孝 義
		係 長	須 藤 浩 之
		主 任	芳 賀 智 子
河北町			委任状
中山町			委任状
山辺町	建 設 課	主 幹	村 山 幸 一
山形市	まちづくり推進部 河川道路整備課	課長補佐	高 橋 芳 昭
東根市			委任状
村山市	商 工 観 光 課	係 長	川 田 匡 希
尾花沢市			委任状
大石田町			委任状
新庄市	商 工 観 光 課	課 長	渡 辺 安 志
	都 市 整 備 課	道路維持管理室長	庄 司 誠 二
舟形町			委任状

平成28年度 最上川流域地域づくり推進協議会総会 出席者名簿

構 成 員 名	所 属	役 職	氏 名
大蔵村			委任状
戸沢村			委任状
庄内町	建 設 課	主 査	檜 山 猛
酒田市	観 光 振 興 課	調 整 主 任	小 林 和 也
【商工団体】			
山形県商工会連合会長			委任状
山形県商工会議所連合会			委任状
【観光団体】			
(公社) 山形県観光物産協会			委任状
山形観光アカデミー			委任状
【観光事業者】			
酒田湊観光企画(有)		代表取締役	佐 藤 清
最上峡芭蕉ライン観光(株)			委任状
(株) 最上川三難所舟下り		代表取締役	奥 山 勝 義
(株) 河北スポーツセンター			委任状
白鷹観光開発(株)			委任状
(株) ヤマコー			委任状
【旅行事業者】			
(一社) 日本旅行業協会東北支部山形地区会			委任状
(株) 庄交コーポレーション			委任状
山新観光(株)		総務部課長	鈴 木 清 隆
【NPO等団体】			
NPO法人最上川リバーツーリズムネットワーク		代 表 理 事	佐 藤 五 郎
美しい山形・最上川フォーラム			委任状
山形県カヌー協会		理 事 長	荒 木 政 司
NPO法人長井まちづくりNPOセンター			委任状
NPO法人朝日町エコミュージアム協会		理 事 長	長 岡 信 悦
山寺観光協会			委任状
水辺のわらしこ広場		会 長	久 保 道 典
本合海エコロジー			委任状
NPO法人スペース・アンド・タイム・クリエーション		理 事 長	佐 藤 政 人
【公共交通機関】			
東日本旅客鉄道(株) 仙台支社			委任状
山形鉄道(株)			委任状
山交バス(株)			委任状
庄内交通(株)			委任状
(一社) 山形県ハイヤー協会			委任状

平成27年度 事業報告

年度	月 日	主な取り組み	摘 要
27	5.25	幹事会 (寒河江市 ハートフルセンター 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・総会提出の議案等について 平成26年度事業報告・収支決算 平成27年度事業計画・収支予算 ・理事会・監事会・総会日程等について ・最上川 リバーツーリズムセミナー について
	7.29	理事会・監事会及び総会 (寒河江市 ハートフルセンター 会議室・多目的ホール)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業報告 ・平成26年度収支決算報告 ・平成27年度事業計画(案)について ・平成27年度会費(案)について ・平成27年度収支予算(案)について <p>◆情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミズベリングについて 国土交通省 新庄河川事務所 副所長 佐藤 要 氏 ・やまがたの誇れる景観資産の魅力発信 山形県 県土整備部 県土利用政策課 課長補佐 菊地 昭雄 氏
	11.4	第13回最上川リバーツーリズムセミナー (長井市 野川まなび館 平山大締切堤防 長井ダム百秋湖)	<p>◆基調講演</p> <p>「長井市 最上川水系 置賜野川 大締切堤防」について (特)最上川リバーツーリズムネットワーク 代表理事 佐藤 五郎 氏</p> <p>◆視察研修</p> <p>「大締切堤防」現地視察</p> <p>◆体験研修</p> <p>長井ダム 百秋湖 ボートツーリング</p>

後援事業

年度	月 日	主な取り組み	摘 要
27	7.12	最上川フェスタ2015 主催：最上川活用地域活性化推進協議会 (構成団体 大江町・寒河江市・中山町)	<p>ゴムボート川下り大会 (好天による渇水のため、 ゴムボートタイムレースに変更)</p>

平成27年度 収支決算報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

収入金額	393,658	円
支出金額	267,998	円
差引残額	125,660	円

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	摘要
1. 会費	193,500	193,500	0	市町村 4,500円×25 企業・団体等 3,000円×27
2. 繰越金	179,119	179,119	0	
3. 寄付金	0	0	0	
4. 雑入	381	21,039	20,658	預金利息、 セミナー会費
合計	373,000	393,658	20,658	

【支出】


(単位：円)


項目	予算額	決算額	比較	摘要
1. 事業費	330,000	245,800	△ 84,200	ホームページ運用経費 セミナー開催経費
2. 会議費	10,000	7,200	△ 2,800	総会、幹事会時経費
3. 事務費	15,000	14,998	△ 2	郵券代、振り込み手数料
4. 予備費	18,000	0	△ 18,000	
合計	373,000	267,998	△ 105,002	

監 査 報 告

最上川流域地域づくり推進協議会の平成27年度会計について、現金出納帳、預金通帳及び領収書綴を監査した結果、適正に執行されていると認めましたのでご報告いたします。

平成28年7月25日

監 事 山形市長 佐藤 孝弘 

監 事 南陽市長 白岩 孝夫 

平成28年度事業計画（案）

最上川流域沿川の環境整備を推進するための情報収集や情報提供を行うとともに、会員相互の連携による最上川流域の魅力的な自然や歴史、文化などの地域資源を活用した地域づくりを行うため、次の各事業を実施します。

1. ホームページの最上川リバーツーリズムの利活用と最上川流域各地域のPR事業の推進
2. 最上川リバーツーリズムセミナーの開催
3. かわまちづくり支援制度の活用とフットパス等かわ・まち歩きによる交流推進
4. その他地域づくりのための会員相互の情報交換、交流事業

議案 第2号

平成28年度会費（案）について

平成28年度の会費を以下のとおり定める。

最上川流域地域づくり推進協議会

(単位：円)

所属機関	構成団体名	会費	備考
市町村	1 米沢市	4,500	
	2 高畠町	4,500	
	3 南陽市	4,500	
	4 川西町	4,500	
	5 長井市	4,500	
	6 飯豊町	4,500	
	7 白鷹町	4,500	
	8 朝日町	4,500	
	9 大江町	4,500	
	10 西川町	4,500	
	11 寒河江市	4,500	
	12 河北町	4,500	
	13 中山町	4,500	
	14 山辺町	4,500	
	15 山形市	4,500	
	16 東根市	4,500	
	17 村山市	4,500	
	18 尾花沢市	4,500	
	19 大石田町	4,500	
	20 新庄市	4,500	
	21 舟形町	4,500	
	22 大蔵村	4,500	
	23 戸沢村	4,500	
	24 庄内町	4,500	
	25 酒田市	4,500	
商工団体	26 山形県商工会連合会	3,000	
	27 山形県商工会議所連合会	3,000	
観光団体	28 山形県観光物産協会	3,000	
	29 山形観光アカデミー	3,000	
観光事業者等	30 酒田湊観光企画(有)	3,000	
	31 最上峡芭蕉ライン観光(株)	3,000	
	32 (株)最上川三難所舟下り	3,000	
	33 (株)河北スポーツセンター	3,000	
	34 白鷹観光開発(株)	3,000	
	35 (株)ヤマコー	3,000	
旅行事業者	36 (一社)日本旅行業協会東北支部山形地区委員会	3,000	
	37 (株)庄交コーポレーション	3,000	
	38 山新観光(株)	3,000	

所属機関	構成団体名		会費	備考	
NPO等団体	39	NPO法人最上川リバーツーリズムネットワーク	3,000		
	40	美しい山形・最上川フォーラム	3,000		
	41	山形県カヌー協会	3,000		
	42	NPO法人長井まちづくりNPOセンター	3,000		
	43	NPO法人朝日町エコミュージアム協会	3,000		
	44	山寺観光協会	3,000		
	45	水辺のわらしっ子広場	3,000		
	46	本合海エコロジー	3,000		
	47	NPO法人 スペース・アンド・タイム・クリエーション	3,000		
	公共交通機関	48	JR東日本(株)仙台支社	3,000	
		49	山形鉄道(株)	3,000	
		50	山交バス(株)	3,000	
		51	庄内交通(株)	3,000	
		52	山形県ハイヤー協会	3,000	
合 計			193,500		

会費算出基準

(単位：円)

構成団体	会費年額
市町村	4,500
その他構成団体	3,000

平成28年度収支予算(案)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

収入金額	320,000	円
支出金額	320,000	円
差引残額	0	円

(収入)

(単位:円)

項目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	摘 要
1. 会費	193,500	193,500	0	市町村 4,500円×25 企業・団体等 3,000円×27
2. 繰越金	125,660	179,119	△ 53,459	
3. 寄付金	0	0	0	
4. 雑入	840	381	459	
合計	320,000	373,000	△ 53,000	

(支出)

(単位:円)

項目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	摘 要
1. 事業費	290,000	330,000	△ 40,000	HP運用経費 セミナー開催経費ほか
2. 会議費	10,000	10,000	0	
3. 事務費	15,000	15,000	0	
4. 予備費	5,000	18,000	△ 13,000	
合計	320,000	373,000	△ 53,000	

最上川流域地域づくり推進協議会役員（案）

○会 長、副会長3名、監 事2名

役 職 名	職	氏 名
会 長	長井市長	内谷重治
副 会 長	寒河江市長	佐藤洋樹
副 会 長	新庄市長	山尾順紀
副 会 長	酒田市長	丸山 至
監 事	山形市長	佐藤孝弘
監 事	南陽市長	白岩孝夫

○理 事・若干名

役 職 名	職	氏 名
理事(置賜ブロック)	長井市長	内谷重治
理事(村山ブロック)	寒河江市長	佐藤洋樹
理事(最上ブロック)	新庄市長	山尾順紀
理事(庄内ブロック)	酒田市長	丸山 至

○ 幹 事・若干名

役 職 名	氏 名
幹事(置賜ブロック)	長井市：建設参事 青木邦博、産業参事 谷澤秀一
幹事(村山ブロック)	寒河江市：建設管理課長 森谷孝義、さくらんぼ観光課長 松田 仁
幹事(最上ブロック)	新庄市：商工観光課長 渡辺 安志、都市整備課長 土田 政治
幹事(庄内ブロック)	酒田市：観光振興課長 宮崎 和幸、土木課長 村上 清明
幹事(NPO団体代表)	NPO 法人最上川リバーツーリズムネットワーク 代表理事 佐藤 五郎
幹事(NPO団体代表)	NPO 法人長井まちづくり NPO センター代表理事 小幡 知之
幹事(NPO団体代表)	NPO 法人朝日町エコミュージアム協会理事長 長岡 信悦
幹事(NPO団体代表)	本合海エコロジー会長 平賀 孝一
幹事(民間事業者代表)	山形県商工会連合会
幹事(民間事業者代表)	(株)庄交コーポレーション
幹事(民間事業者代表)	J R 東日本(株)仙台支社

○ 顧 問

役 職 名	氏 名
顧 問	山形県 商工労働観光部長 大沢 賢史
顧 問	山形県 県土整備部長 上坂 克巳

○ 事務局

事務局長	長井市 建設参事 青木 邦博
事務局次長	寒河江市 建設管理課長 森谷 孝義
事務局	新庄市 商工観光課長 渡辺 安志
事務局	酒田市 観光振興課長 宮崎 和幸

最上川流域地域づくり推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、最上川流域地域づくり推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、最上川流域沿川の環境整備を推進するための情報収集や情報提供を行うとともに、会員相互の連携による最上川流域の魅力的な自然、歴史、文化及び観光拠点などの地域資源を活用した地域づくりを行うため、情報交換や交流を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 最上川流域沿川の環境整備を推進するための情報収集と情報提供
- (2) 会員相互の情報交換・交流
- (3) その他協議会の目的達成のために必要な事業

(組 織)

第4条 協議会は、最上川流域の地域づくりに係る別紙1に掲げる構成員をもって組織する。

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名
- (5) 幹 事 若干名

(役員を選出)

第6条 役員を選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 理事は、置賜ブロック、村山ブロック、最上ブロック及び庄内ブロックの市町村長の中から互選された者を総会の承認を得て選出する。
- (2) 会長、副会長は理事の中から互選された者、監事は理事会において推薦した者を総会の承認を得て選出する。
- (3) 幹事は、理事を構成する市町村の課長職及びNPO等団体を代表する者を会長が推薦し、総会に報告する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を処理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ定めた順位でその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会の議決及び総会の議決に基づいて、会務の運営を行う。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。
- 5 幹事は本会の会務を処理し、会長の諮問に応じ会員の連絡調整を図るとともに、各ブロック会議を構成するNPO等団体を把握する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が欠けたときは、理事会の承認を得て、後任の役員を選出し総会に報告する。

(顧 問)

第9条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

(事務局会)

第10条 協議会に事務局会を置き、協議会の円滑な運営に資する庶務を行う。

- 2 事務局会は各ブロックを代表する幹事をもって構成する。
- 3 事務局長及び次長は事務局会で互選し、会長が任命する。
- 4 必要に応じ関係者等の意見を徴することができる。

(会 議)

第11条 協議会の会議は、総会、理事会、幹事会及びブロック会議とする。

- 2 総会は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 3 総会は会員を以て構成し、毎年1回開催し、次の事項を議決する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。
 - (1) 事業計画の決定及び事業報告の承認
 - (2) 予算の決定及び決算の承認
 - (3) その他の重要事項
- 4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付すべき事項
 - (2) 会務の運営及びその他重要事項
 - (3) 総会の運営事項
- 5 緊急を要するものについては、理事会の議決をもって総会の議決に代えることができるものとする。ただし、その議決事項は、次の総会に報告して承認を受けなければならない。
- 6 幹事会は、幹事を以て構成し、事業計画策定及び連携調整等を行う。
- 7 ブロック会議は次のブロック会議とし、別表2に掲げる構成員をもって構成し、連絡調整及び情報交換等を行う。
 - (1) 置賜ブロック会議
 - (2) 村山ブロック会議
 - (3) 最上ブロック会議
 - (4) 庄内ブロック会議
- 8 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 9 会長又は幹事長が必要と認めるときは、協議会の会議に関係者等を出席させることができる。

(会 計)

第12条 協議会の運営に要する経費は、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 会計事務は事務局長が行う。
- 3 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補 則)

第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は幹事会で別に定め、理事会に報告して承認を受けなければならない。

附 則

- この規約は、平成16年11月19日から全部改正し施行する。
この規約は、平成17年8月18日から一部改正し施行する。
この規約は、平成18年9月26日から一部改正し施行する。
この規約は、平成24年7月26日から一部改正し施行する。

「最上川流域地域づくり推進協議会構成員」

所属機関名	構成団体名
県・市町村	山形県 (1) 米沢市、高島町、南陽市、川西町、長井市、飯豊町、白鷹町、朝日町、 河北町、寒河江市、西川町、中山町、山辺町、山形市、大江町、東根市、 村山市、尾花沢市、大石田町、新庄市、舟形町、大蔵村、戸沢村、庄内町、 酒田市 (25)
商工団体	山形県商工会連合会、山形県商工会議所連合会 (2)
観光団体	山形県観光物産協会、山形観光アカデミー (2)
観光事業者	酒田湊観光企画(有)、最上峡芭蕉ライン観光(株)、(株)最上川三難所舟下り、 (株)河北スポーツセンター、白鷹観光開発(株)、(株)ヤマコー (6)
旅行事業者	J A T A (東北支部山形地区会)、(株)庄交コーポレーション、山新観光 (株) (3)
NPO等団体	NPO 法人最上川リバーツーリズムネットワーク、美しい山形・最上川フォーラム、 山形県カヌー協会、NPO 法人長井まちづくりNPOセンター、 NPO 法人朝日町エコミュージアム協会、本合海エコロジー、山寺観光協会、 水辺のわらしっ子広場、 NPO 法人スペース・アンド・タイム・クリエーション (9)
公共交通機関	J R 東日本(株)仙台支社、山形鉄道(株)、山交バス(株)、庄内交通(株)、 山形県ハイヤー協会 (5)

計 (53)

別表 2

「最上川流域地域づくり推進協議会」ブロック会議構成員

(1) 置賜ブロック会議構成員 (10)

米沢市、高畠町、○南陽市、川西町、◎長井市、飯豊町、白鷹町
長井まちづくりNPOセンター、
水辺のわらしっ子広場
白鷹観光開発(株)

(2) 村山ブロック会議構成員 (13)

朝日町、河北町、◎寒河江市、西川町、中山町、山辺町、○山形市
大江町、東根市、村山市
NPO法人朝日町エコミュージアム協会
山寺観光協会、(株)最上川三難所舟下り
NPO法人スペース・アンド・タイム・クリエーション

(3) 最上ブロック会議構成員 (8)

尾花沢市、○大石田町、◎新庄市、舟形町、大蔵村、戸沢村
本合海エコロジー、最上峡芭蕉ライン観光(株)

(4) 庄内ブロック会議構成員 (3)

○庄内町、◎酒田市
酒田湊観光企画(有)

※ I ◎ …… 代 表

II ○ …… 副代表

